

新聞記事に現われた「放送の公共性」

～「放送の公共性」を考える(1)～

横山 滋

1. 問題と背景

この小論は、「放送の公共性」という言葉が日常生活の一つの断面である新聞紙上において、どの程度の頻度で、どのような場面で、また、どのような含意で用いられてきたかを具体的に確認することをねらいとしたもので、放送の公共性を考え直すための予備的な位置づけにある。

改めて言うまでもなく、「公共性」は放送事業と深い関わりを持つ言葉である。融合しつつあると言われる通信と放送とを切り分ける基本的な概念の一つでもあり、国会での論議を初め、郵政省以来の多くの研究会や懇談会での議論にも頻繁に用いられてきた。その一方で、この「公共性」があいまいだという指摘が何度もあり、概念としての有効性についても繰り返し疑問が提出されているまま、使い続けられているというのが実情である。

そこで、「公共性」という言葉が日本の社会でどのように理解され用いられてきたのか、また、それは「放送の公共性」とどのように関わっているのかを明らかにする手始めとして、新聞記事をもとに若干の整理を試みた。最終的には、新聞記事だけでなく、実務担当者や関係官庁、研究者の定義や用法とも合わせてさまざまな角度から光を当て、考察を加えなければならない問題であるが、その点については稿を改めて行いたいと考えている。

2. 方法と範囲の限定

「放送の公共性」関連の事例を拾い出すにあたっては、検索の便宜などを考慮して次のような方法による。

1) 検索エンジンおよび検索方式

G-Searchデータベースサービスの「一般紙」検索を用い、その中の「朝日新聞記事情報」、「読売新聞記事情報」および「毎日新聞記事情報」でキーワードによる全文検索を行った。

2) 期間

上記のデータベースにおける新聞記事データの収録期間は

朝日新聞 1984年8月14日～

読売新聞 1986年9月1日～

毎日新聞 1987年1月1日～

で、ここでの作業は、2006年9月30日までの範囲で行った。

放送の「公共性」という言葉がいつごろから使われてきたのかについては改めて確認が必要であるが、少なくとも1950年の雑誌『放送文化』には次のような使用例が見受けられる。

「公共を単純に公益すなわち公衆の利益と解釈すれば、放送の公共性とは、放送が公衆の利益に役立つことである。(英語では公共性はPublic service即ち公共への奉

仕と云っている。) ¹⁾

こういった事実を考慮に入れれば、遅くとも1940年代後半には新聞にも「放送の公共性」という言葉が登場している可能性があるし、そこまでを調べた方がよいのは当然であるが、今回は、時間的な制約もあって、最近の20年ほどに範囲を限定せざるを得なかった。しかし、それだけでも、「放送の公共性」が実際に用いられている広がりを探るには、差当り十分な期間ではないかと思う。

3) 検索方法およびキーワード

検索は「タイトルと本文に含まれる文字列」に対して行った。用例を抽出するためのキーワードとしては、

- ①「放送の公共性」と
- ②「放送」AND「公共性」

を用いた。

なお、参考として

- ③「公共放送」、および
- ④「公共性」

という文字列だけを含むものの検索も試みた。

4) 記事内容の確認

抽出した記事のうち、朝日新聞と読売新聞の一部について、元の記事に当たって内容を確認した。確認は、朝日新聞は縮刷版、読売新聞はCD-ROM化された縮刷版によった。

なお、以下の記述の中で、あるていどまで数量的に頻度などを扱わざるを得ないが、この20年あまりの期間に限っても、新聞の紙面編集上の条件には頁数の増加や活字の号上げなどの変化が見られ、関連記事本数の変化

が何によって規定されているかを検証することは難しい。したがって、ここでの作業の重点は、事柄を数量的に明らかにするのではなく、放送をめぐる用いられている「公共性」という言葉にはどのような意味が込められているのかを実例に則して明らかにすることにある。この点を、再度確認しておきたい。

3. 結果

1) 頻度から見た新聞紙上「公共性」

上記の方法で検索した結果は、以下のとおりであった。

① 「放送の公共性」

この20年ほどの間に、朝日・読売・毎日各紙が報じた「放送の公共性」を含む記事は、それぞれ、50本ほど(朝日50本、読売51本、毎日48本)であった。

この中には、あとで触れるが、「放送の公共性」をテーマにしたイベントの紹介もあれば、連載小説の中で出て来るという場合もある。しかし、ひとまずそういった点は^お措いて20年ほどの推移を見ると、**図1**のようになっている。

折れ線グラフをたどってみると、第一に1988年と90年の朝日新聞を除けば、2004年まで新聞各紙が「放送の公共性」という文字列を含む記事を掲載することは極めて稀であった。また、第二に、それが2005年には一気に増え、それまでの20年分に匹敵するほどの本数の記事が登場したことも見て取れる(なお、2006年の数字は9月末までのものである。以下同じ)。

② 「放送」AND「公共性」

「放送の公共性」という文字が一つながりで出て来なくても、主題として「放送の公共

図1 「放送の公共性」を含む記事の本数

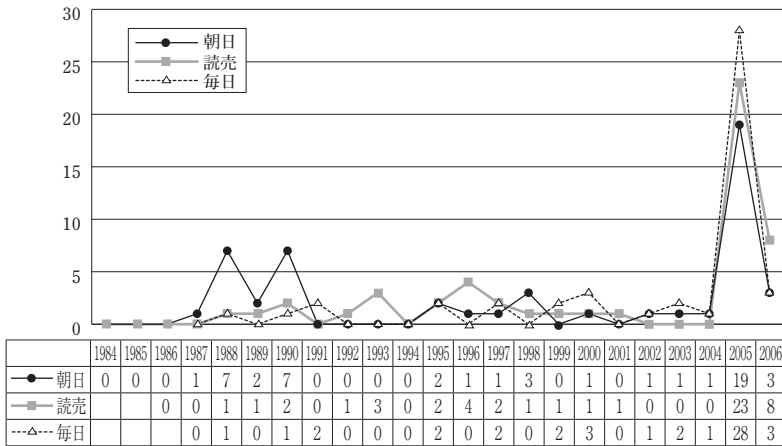
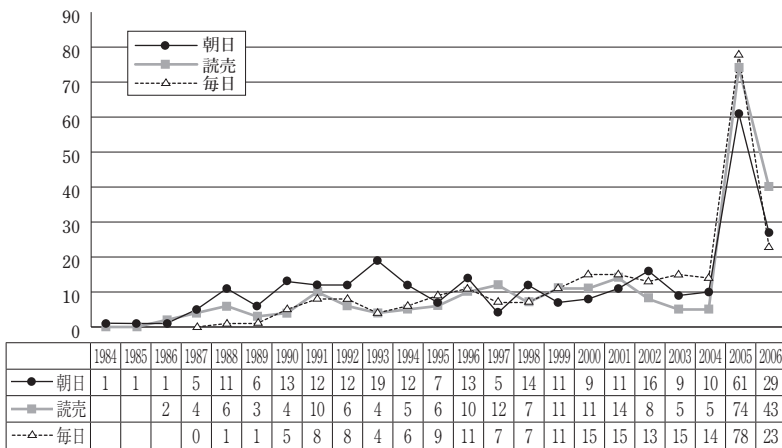


図2 「放送」および「公共性」を両方含む記事の本数



性」を扱った記事である可能性はある。そこで、一つの記事の中で「放送」と「公共性」とを同時に含むものも検索してみた。こちらは、逆に、たまたま或る事情で「放送」という文字列を含んでいるにも拘らず、「放送の公共性」とは別の話を扱っている可能性はあるが、一応、数字を挙げておくと、朝日288本、読売250本、毎日251本となっている。その推移を図2に示す。

検索の条件をゆるめた分だけ全体に本数が増えているが、折れ線グラフの基本的な形は上記の「放送の公共性」の場合とよく似ている。

③ 「公共放送」

「放送の公共性」との比較のために、「公共放送」をキーワードにした検索も行ってみた。これに該当した記事数は、朝日が761本で最も多く、読売が525本、毎日が480本だった(図3)。

時系列で見ると、90年前後と2000年に小さなピークがありはするが、2005年がそれまでに比べて飛び抜けて高いという点では、前二者と同一のパターンである。

④ 「公共性」

放送以外の領域で「公共性」という言葉がどのように使われているかを確認するために、「公共性」だけをキーワードとする検索を行い、これまでに見た「放送の公共性」、「放送」AND「公共性」、および「公共放送」の検索結果と合わせ

たものが表1である。該当記事数は、朝日3,274本、読売2,395本、毎日2,374本だった。

表1

	朝日	読売	毎日
「放送の公共性」	50	51	48
「放送」AND「公共性」	288	250	251
「公共放送」	761	525	480
「公共性」	3,274	2,395	2,374

図4は、「公共性」関連の記事を年ごとに示したもので、紙面数の増加などの要因もある

図3 「公共放送」の扱われた本数

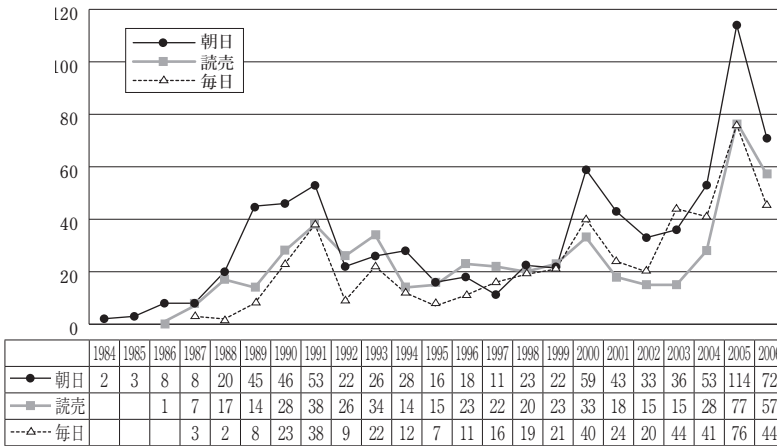
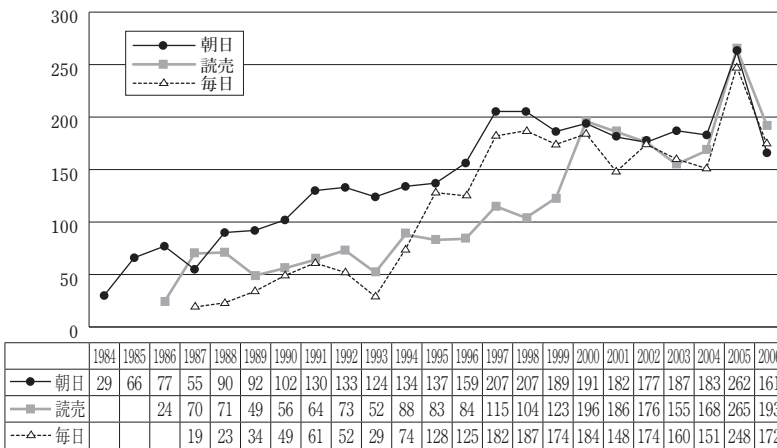


図4 「公共性」の扱われた本数



とは思われるが、全体的に「公共性」関連の記事数は、この20年、増加傾向にあると見てよいのではないだろうか。

2) 「放送の公共性」はどう使われているか

続いて、「放送の公共性」を含む記事を中心に、具体的な記事の内容を見てみよう。

「放送の公共性」の用例

「放送の公共性」という文字列を含む記事は、前に触れたように、朝日50件、読売51件、毎日48件と、各社ほぼ同数の記事を扱っている。しかし、内容的にはかなり取り上げ方が異

なっている。以下、それを具体的にみてゆくことにする。

1987-2004年

前にも触れたように、G-Searchデータベースには、朝日新聞の1984年8月からの記事が、収録されているが、86年までは「放送の公共性」という文字列を含む記事はない。最初の事例は、朝日新聞87年5月14日付(夕刊)のコラム(今日の問題)「テレビの志」で、自社制作について次のように論じている。

●用例1

……放送の公共性を考えると、その局だけでなにかも作らないほうが、独占的あるいは独善的にならなくていいのかもしれない。が、これが進むと、テレビ局とは一体になのか、ということにもなる。……(……

は省略を示す。下線は引用者。以下同じ)

図1の特徴の一つは、1988年と90年の2個所で朝日新聞だけにピークが見られるという点であった。88年に読売と毎日はそれぞれ1件ずつしか扱っていないのに対して、朝日だけが7件、同様に90年には読売2件毎日の1件に対して朝日は7件となっている。この時期に朝日が扱っているのは、いずれも受信料値上げ問題に関するものである。例えば、1988年8月3日付の朝日(朝刊)は次のように伝えている。

●用例2

NHK や民放の公共性テーマに 郵政省が研究会
郵政省は二日、NHKや民放が直面している課題の解決と放送のあり方を検討する「放送の公共性に関する調査研究会」を設けると発表した。

この調査研究会は12月にNHKのあり方と役割についての中間報告書をまとめている、読売と毎日もこれに関連する記事の中でそれぞれ1回だけ「放送の公共性」に触れているが、朝日はこの月に受信料の値上げに関連して社説を初め4本の記事に「放送の公共性」という言葉が登場させている。

90年3月にも朝日は同じ調査研究会の中間報告などを素材に受信料値上げの問題を4回にわたって「放送の公共性」に言及しているが、この時期の読売と毎日の記事には「放送の公共性」は出ていない。逆に、この年の5月に、読売と毎日は、TBSが暴力団の債権取り立てシーンを含むルポルタージュ番組を放送した問題で、郵政省が嚴重注意を行ったことに関連して「放送の公共性」という言葉を用いている。しかし、朝日はこの件を短い記事で扱ってはいるが、それに関連させて「放送の公共性」という言葉は使っていない。

その後2004年までは、最も多くても年に4本程度しか「放送の公共性」という文字を含む記事は登場していない。大づかみの傾向としては、「放送の公共性」という言葉は普通の記事に出て来ることは少なく、誰かが使っていた言葉としてカギカッコ付きで引用されている場合が多い。また、社説やコラム、それも評論家・研究者を含めて業界関係者が署名入りで書いている場合に使われている。先

に見た90年の朝日の一連の記事でも、郵政省が設置した調査研究会の名称として使われているだけのケースが少なくない。

2005-2006年

2005年に至って、「放送の公共性」という言葉の新聞紙面への登場頻度が著しく上昇する。2005年だけで朝日が19本、読売が23本、毎日が28本の記事で「放送の公共性」という表現を用いている。これには3つの出来事が関係している。

①ニッポン放送株の買収問題

2005年2月8日に、インターネット関連会社のライブドアが、子会社の投資顧問会社の取得分と合わせて、ラジオ局のニッポン放送の発行済み株式のうち35%を取得したと発表して以降、フジテレビとの一連の攻防が報道されるようになる。その際に、「放送の公共性」が一つの争点となった。例えば、ニッポン放送のフジテレビジョンへの新株予約権発行の差し止めについて報じられた次の記事にも、それを見ることができる。

●用例3

「新株」発行差し止め ライブドア申請認める

……「放送の公共性が害される」としたニッポン放送の主張についても、決定は「(ライブドアの)堀江貴文社長の発言の片言隻句をとらえたに過ぎない。公共性が失われるとは認められない」と述べた。(2005年3月12日 読売朝刊)

この出来事をめぐる一連の経過報道の中で「放送の公共性」がキーワードとして頻出することになり、記者の書いた記事だけでなく、外部研究者などが論じるところともなる。

●用例 4

「公共性」確保し、融合を議論 浜田純一

ニッポン放送を舞台とした今回の一連の動きは、……ライブドアの大胆な資本取引手法によって大きな話題となった。だが、もう一つの重要な本質は、「放送の公共性」というテーマである。……

放送の公共性を考える上で参考になるのは、放送法の目的を規定した同法第1条*の文言だ。そこには、放送による表現の自由や民主主義の発展への寄与などが定められている。そうした役割は、きわめて専門的な仕事であって、素人が同様の公共的サービスを提供することは困難であると、何とはなしに考えられてきた節がある。

……

つまり、「放送の公共性」という言葉は、かつてほどには、放送事業への新たな参入に対するバリアとはなっていないのである。

……

融合は、ただ進めばよいというものではなく、「放送の公共性」がいかに維持できるかこそ、根本の課題である。諸外国の事例をみても、放送の公共性に対する要求水準を引き下げるのではなく、むしろ、放送における質の確保を明確にしながら融合論議を行っていく必要がある。

今回の問題をきっかけに、株式取引ルールの見直しや放送の外資規制に向けた動き、また日本民間放送連盟では、買収防衛策の検討の動きなども見られる。こうした議論は必要としても、それらが小手先の対応に終わるのではなく、そもそも今日における「放送の公共性」とは何なのかを、改めてきちんと議論しながら進めなければならない。

*放送法第1条 この法律は、①放送が国民に普及され、その効用をもたらすことを保障する②不偏不党、真実及び自律を保障することで、表現の自由を確保する③放送が健全な民主主義の発達に資する——ことにより、放送を公共の福祉に適合するように規律し、健全な発達を図ることを目的としている²⁾。

(2005年3月24日 読売朝刊)

②楽天による TBS 統合提案問題

「放送の公共性」をめぐる第二の出来事は、2005年10月13日に行われた楽天のTBSに対する提携打診が引き起こしたその後の動きである。

この楽天の提案をめぐっては、提案者である楽天の三木谷社長も、これを受けたTBS側も、ともに「放送の公共性」という言葉を使い、それ以来、この問題をめぐる報道の中でも、折にふれてこの言葉が登場することになる。

●用例 5

楽天・TBS「統合」 効果巡り主張に溝

……三木谷社長は「放送の公共性・中立性を重視する」とし、第三者機関を作る案も披露したが、不安の広がるTBS社内には「一方的な書き込みなど何でもありのネットの世界と、公共性が高い放送事業を両立できるか疑問」との声が強まっており、両社の協議が円滑に進むかどうかは微妙だ。(2005年10月18日 読売朝刊)

他方、この件でインタビューを受けた研究者やTBS側の談話にも、次のような形で「放送の公共性」が登場している。

●用例 6

TBS 社員「ついに来た」 不安の一方、期待も (記事関連の談話)

桂敬一・立正大教授 楽天は、DVDレコーダーの浸透で視聴者がテレビCMを飛ばして録画するようになるため、視聴者を楽天のウェブに誘導して広告収入を増やすとっているようだが、そこに経営統合の狙いがあるとすれば、放送の公共性の観点から問題だ。こうした手法についてTBSが合意するなら、TBSは放送法で定めている「公共のための放送を行う」という大事な責任をまっとうできるのか。……

(2005年10月14日 朝日朝刊)

●用例 7

TBS 労組が（楽天との）統合反対声明

……さらに、「楽天の思惑が、証券会社などを買収するように放送局を買収して『公共性』を得て、グローバル市場を勝ち抜く展開だとすれば、TBSは断固として楽天にNOを言うべきだ」と訴え、「楽天には『放送の公共性』についての再考を望む」としている。

（2005年10月20日 朝日朝刊）

●用例 8

「筆頭株主降りれば提携協議」

TBS, 楽天に提示へ

……TBSは月末に楽天に示す拒否回答で、「統合による企業価値向上には限界がある」「楽天は傘下に証券会社などを持ち、統合は放送の公共性上、問題がある」などと説明する方針だ。

……（2005年11月20日 朝日朝刊）

③規制改革・民間開放推進会議、「通信・放送の在り方に関する懇談会」関連

第三に、数の上では前二者ほど多くはないが、2006年にかけて取り上げられてゆくのがNHKおよび放送政策全般に関する動きである。その一つに政府の規制改革・民間開放推進会議（議長＝宮内義彦オリックス会長）があり、もう一つに、竹中平蔵総務大臣の主催する「通信・放送の在り方に関する懇談会」（座長＝松原聡東洋大学教授）がある。

まず推進会議の関連記事では、NHKが「放送の公共性」を根拠としてスクランブル化に反論していることが報じられている。

●用例 9

NHK 受信料で規制改革会議、制度見直し検討へ

政府の規制改革・民間開放推進会議（議長・宮内義彦オリックス会長）は7月末にまとめる中間報告に、NHKを念頭に置いた「公共放送の

あり方（受信料制度の見直し）」を盛り込む方向で検討に入った。総合テレビなどの地上波放送で、受信料を支払った世帯にだけ見せる「スクランブル化」の実現に向けた議論を深める考え。NHKは放送の公共性を保つ観点からスクランブル化に否定的な立場を貫いており、議論を呼びそうだ。……（2005年6月30日 朝日朝刊）

これに対して「通信・放送の在り方に関する懇談会」をめぐる報道の中では、同懇談会の議論の進め方に対して「『放送の公共性』に対する配慮が足りない」という意味の批判もしくは懸念が表明されている。

●用例 10

竹中懇報告に異論続出 衆院総務委参考人質疑「娯楽」分離などに批判

……委員からは、チャンネル削減について「早急にやるのではなく、しばらく置いておくという方法もある。FM放送は削減しないでいただきたい」（谷口隆義委員＝公明）、「そもそも放送の公共性について、どれだけ議論されたか、よく分からない」（吉井英勝委員＝共産）などの指摘が相次いだ。……

（2006年6月10日 読売朝刊）

●用例 11

（記事関連の談話）

経営・効率のみの議論 ダメ

アジアプレス・インターナショナルの野中章弘代表の話 受信料制度について、答申が「抜本的に見直す必要がある」と述べたのは説得力があるし、NHKの事業に無駄や怠慢もあるだろう。民営化についても論じられるべきだ。ただ、経営や効率の観点からだけの議論にすべきでない。放送の公共性がもたらす民主主義という視点が非常に薄いように見える。NHKの経営や番組に対する視聴者の声をどう生かすかといった点に十分留意した答申とは

言えない。政治との距離，独立性をどう担保するかの議論が乏しく，政財界主導で公共放送の改革が語られることにも懸念を感じる。

(2005年12月22日 朝日朝刊)

このように，多メディア化・デジタル化・グローバル化などの帰結として生じたいくつかの出来事をめぐって，2005年以降，かつてなかったほどに「放送の公共性」という言葉が新聞紙面に登場するようになってきている。このことは，これまでの放送を支えてきた基礎構造が揺らぎ始めていること，新しい時代条件の中で放送の役割の問い直しが広く行われるようになってきたことを意味している。

3) 「放送の公共性」のベクトルと含意

さて，上記のような事例から「放送の公共性」について，何が読み取れるだろうか。まず「放送の公共性」という言葉の使われ方に関する特徴を押さえておこう。

①非日常性

一つは，少なくともこれまでのところでは，「放送の公共性」という言葉が一般的な日常会話に登場するような性格のものではなかったということである。これまでも触れたように，この言葉が新聞に登場しているといっても，単なる組織名，イベントの名称として用いられているケースが少なくない。例えば，郵政省の「放送の公共性に関する調査研究会」への言及が12本あるが，それらはいずれも会議が設置されるという紹介であったり，その報告書がまとまったという報知，もしくは，その会議での出来事や議論の紹介に関連して「放送の公共性」という文字が出て来ているに過ぎない。この他に，放送関連の公開シン

ポジウムのタイトルに「放送の公共性」という文字が含まれていて，その案内記事が検索でヒットしたに過ぎないようなものもある。

②専門家による使用とその方向性

第二の特徴は，コラムや対談など外部の専門家が執筆したり，語ったりしたことの中に出て来る割合が高いという点である。専門家の中には，大学の研究者，業界関係の調査研究機関の人々，評論家などがいる。

新聞社の人間が書く場合では，社説，編集委員や放送・メディア担当記者による特集・連載・解説記事・コラムなど，評論性のある記事に登場するという傾向がある。

これらの人々が「放送の公共性」に言及する場合，それは，望ましいもの，守るべきもの，100%は無理にしても可能な限り実現するよう放送関係者が努力するのが当然のものというプラスの電荷を帯びて登場することが多い。具体的に言えば，一つには民主主義と結びつき，もう一つには私的利益だけを追求することに対する歯止めの役割を与えられている。

なお，少し変わった例としては，書評の中に「放送の公共性」という言葉が登場しているケースがある。

●用例 12

与那原恵（新刊・私の◎◎ 単行本）

津金沢聡広『現代日本メディア史の研究』

……戦前のラジオや新聞などのメディアが果たした役割を論証する。放送の公共性とは「い
いかえの歴史」である，と著者はいう。……

(1998年6月21日 朝日朝刊)

③業界関係者の使用とその方向性

第三の特徴は，この言葉がNHKであると商業放送であるとを問わず，放送経営者の口

から自分たちの経営や事業運営を正当化するものとして——やや不適當な表現かも知れないが、あえて引括するというなら「企業防衛的」に——使われている、ということである。放送の経営者、関係者たちが自ら「放送の公共性」を標榜し、それを語っているから、その文字が新聞紙上にカギカッコ付きで報道される。例えば、ニッポン放送株の買収問題をめぐって、ニッポン放送は「ライブドアの支配により企業価値が損なわれるのを防ぎ、放送の公共性を確保するために発行した」と主張したという。また、楽天とTBSの経営統合問題では、楽天の三木谷社長が「放送の公共性を守るため、事業全体をチェックする第三者を含めた委員会の設置も考える」と述べたが、申入れを受けたTBS側は「放送の公共性が損なわれる」と反発した。NHKは、スクランブル化に反対する論拠として「放送の公共性」に触れ、2006年1月24日に公表した「平成18年度～20年度 NHK経営計画」も、そのタイトルを「NHKの新生とデジタル時代の公共性の追求」と題している。

ここでも、前に見た専門家の用法と同様に、「放送の公共性」は普通の私企業にはない特別のものというニュアンスで用いられている。

しかし、このことは言ってみれば“諸刃の剣”で、「放送の公共性」を主張する放送局に本当にその資格があるかどうかを問う根拠ともなり得る。放送番組の内容と「放送の公共性」に関する二つの実例を挙げておく。

その一つは、“サブリミナル問題”で郵政省(当時)がTBSに嚴重注意を行ったことに関するものである。

●用例 13

サブリミナル問題 TBS を嚴重注意

TBSが報道番組のなかで、サブリミナル的手法を用いた問題で、郵政省は二十一日、TBSの幹部を呼び、文書で嚴重注意をした。文書によると、放送の公共性と社会的影響力からみて、極めて遺憾で、今後、同様の事態が二度と生じないように注意、再発防止への取り組みを徹底するよう要請している。……

(1995年7月22日 朝日朝刊)

もう一つはフィクションであるが、篠田節子の連載小説『讃歌』の中に、「無名」で「その実力についてもはなはだ疑問の多い」ヴィオラ奏者が或る番組をきっかけに一躍人気者になったことをめぐって、放送局に次のような質問状が送りつけられてくるという個所がある。

●用例 14

……こうした番組が制作され、放映されるということは放送の公共性を著しく害そこなうものであり、その点をどう考えるのか、局側の見解を聞きたい。

質問状の内容はそうしたもので、「放送のモラルを考える市民連絡会」の代表は、それまでテレビ番組でのプライバシー侵害を糾弾してきた人権派弁護士だった。……

(2004年12月17日 朝日朝刊)

つまり、「放送の公共性」という言葉には、それを主張する以上、放送局にはまず番組内容について一定の基準をクリアしなければならない責任がある、という含みがある。

似たようなことは、番組内容だけでなく、放送局としての事業運営についても言える。1995年分の政治資金収支報告書で、全国の9放送局と2新聞社が政治家や政党の資金団体に政

治献金をしていたことが明らかになったことに
関連して、北陸放送労組の八田静輔委員長が
「放送事業は公共の電波を預かって営んでおり、
公共性を帯びている。一党一派に献金するの
はおかしい」と話したことなどを伝える記事に、
次のような〈メモ〉が添えられている。

●用例 15

〈時時刻刻〉9 放送局，2 新聞社が政治献金
「倫理上問題」と批判も

……

〈メモ〉放送法は第一条で放送の「不偏不党」を掲げ、第三条で放送事業者に番組編集での「政治的公平」を求めている。放送法以外でも、日本民間放送連盟(民放連)の放送基準で「政治に関しては公正な立場をまもり、一党一派にかたよらないように注意する」と定め、昨年九月にはNHKと民放連が放送の公共性や報道の公平などをうたった「放送倫理基本綱領」をつくっている。(1997年3月18日 朝日朝刊)

これらは、いずれも、「放送の公共性」の前提として守らなければならない放送基準があるということを示唆しており、それについて疑わしい事態が生じた場合には、公衆の批判にさらされるということの意味している。

しかし、この「放送の公共性」の内包は、必ずしも常に明確であるとは限らない。連載「メディアウオーズ——私はこう見る——1」でインタビューに応じた田原総一郎は、次のように言っている。

●用例 16

(聞き手)——楽天から経営統合を提案されたTBS側からは「放送の公共性が損なわれる」と反発する声も出ています。

(田原)「民放の経営者が、公共性をどれく

らい認識しているのか疑問だ。報道番組は少なく、ほとんどがバラエティーだ。何より『面白さ』を追求するので、改めて公共性と言われると、逆に僕らの方が戸惑ってしまう。何を根拠に『楽天やライブドアには公共性がない』と言えるのか」

「放送は免許事業。民放は総務省の護送船団方式に守られ、自由競争もない。外から刺激が加えられたのは良いことだと思う。経営者が初めて『企業とは何か』『経営とは何か』『公共性とは何か』を考えざるを得なくなったからだ」

(2005年11月8日 朝日朝刊)

同じ連載の6で、サイバード会長の堀主知^{かずとも}ロバートは、次のように言う。

●用例 17

メディアウオーズ——私はこう見る——6
「ヒルズ族」の挑戦 IT生かす議論必要

(聞き手)——ワイドショーのあり方など放送の公共性も問題になっています。

(堀)「妻が民放のアナウンサー出身でテレビ局にもたくさん知り合いがいるが、ニュースで読み上げる原稿の中に反社会的な言葉が含まれていないか、みんなものすごく神経を使っている。災害や選挙の時は、速報という質の高いサービスを提供している。ワイドショーに抵抗を感じる部分もあるが、全体を見渡せば公共性は保たれている」(2005年11月16日 朝日朝刊)

そもそも、この連載インタビューのタイトルに「私はこう見る」という文字が含まれていることからして示唆的であるが、似たような現実^カに直面していながら、「公共性」に戸惑いを表明する人もいれば、「公共性は保たれている」と考えている人もいる。「放送の公共性」についての考え方は、論者によって、区々に分かれているようである。

4. 考察

冒頭にも述べたように、この稿は「放送の公共性」を考える予備的な検討作業の一つに過ぎない。しかし、そうは言いながら、新聞記事に現われた「放送の公共性」という文言の使われ方についての、あるていどのまとめは可能であるし、また必要でもあろう。この作業の中で気がつきたいいくつかの点に触れて、今後の検討材料としたい。

1) 「放送の公共性」の暫定的分類

こうして20年間にさまざまな出来事をめぐって使用されてきた具体的事例を眺めてみても、結局のところ、「放送の公共性」とは何であるかを一口に言うのは難しい。そこで、この点について考えるための補助線として、「放送」のつかない「公共性」がどのように使われているかを合わせて考えてみることにしたい。

「放送」という文字を除いて、ただ「公共性」という文字列だけを含む記事の件数は、前にも見たように約20年で2,400～3,300ほどある(表1)ので、とうていそのすべてを細部にわたって分析することも紹介することもできないが、1985年と、件数の急増した2005年以降の見出しだけ見ても、「公共性」にはいくつかの異なる含意のあることがわかる。

①公益性、公然性

第一の意味は、誰でも接触や利用の必要性や可能性があるものという場合で、これには公共交通機関(バス、路面電車、高速道路)や郵政事業、医療、都市計画、上下水道、環境に関する問題などがある。具体的に言うなら、病院・学校・映画館などの公共建築物の耐震化や、人の集まる場所における公衆電

話の確保問題などがこれに分類される。この場合には、「安全・快適な社会生活を営む上で、なくてはならぬもの」というぐらいの意味である。日常的な言い回しに引きつけていうなら、「みんなの役に立つ」ということで、これは、もう少し限定的に定義すれば、「公共の利益」、縮めて「公益性」と言い換えることができる。この中には、すべての人がその恩恵に浴するようなものもあれば、その可能性があるにはあるにしても、実際上は限りなくゼロに近いものもある。また、その利害関心が限りなく小さい場合には、「役に立つ」とか「利益・利便が生じる」というよりはむしろ「みんなが知っている」とか「誰の目に触れるかわからない」とかいうようなことになり、「公然性」に近くなるように思われる。

②ユニバーサルティ、または非商業性

第二の意味は、誰にでも利用機会のあるサービスに関して、その利用料金の設定を市場原理とは異なる原理で決定しようとするものである。広く公共料金と言われているものが、これに該当する。私利利潤だけを追求するのであれば、利用者の少ないサービスにはスケール・メリットが働かず、料金が高額化する。これに対する歯止めとしての「公共性」ということができる。その基本的な含みは、「誰でも必要なサービスであるから、安価にそれを手に入れることができなければならない」ということであり、また、その事業が「単なる金儲けの手段ではない」ということだとも言うことができるだろう。

③信頼性・安定性・高品質

第三に、費用や料金の安さだけでなく、質についての期待があるように感じられる。2～3の例を拾ってみると、次のようなものがある。

放送の公共性認識を

雨森勇・福島大教授

……一方で、放送局側も視聴率至上主義の中、ニュース報道より視聴率が取れるエンターテインメント中心の番組編成をし、「放送の公共性」を見失っていた面があったのではないか。……

(2005年4月19日 読売朝刊)

存在理由も危うく「娯楽」肥大化

放送評論家の佐怒賀三夫さんは……「今のテレビは娯楽的な要素だけが肥大化し、ジャーナリズム精神のある文化的な番組が減っている。両者のバランスをきちんと保つことが、真の公共性ではないのか」と話している。

(2005年11月6日 読売朝刊)

このほか1985年の臨時教育審議会の自由化をめぐる論議でも出てきたような、安定性・継続性というようなものも、「公共性」に対する期待の中に含まれているように思われる。

④公的事業の説明責任

第四に、公的事業の運営に関する説明責任がある。例えば、国有地優先払い下げ問題、特殊法人職員ボーナス支給額の問題などがこれに当たる。これは、詰まるところ「みんなのもの」という意識に根ざしたもので、その根底にある論理は、「もともになっている不動産や予算が税金として集められた公共的なお金なのだから、その支払者には、一つには、公共的財産や予算の使い道について“知る権利”があり、もう一つには、それが正当な使い道であることを要求する権利がある」ということであろう。

⑤不偏不党性

第五として、事柄の内容上、一党一派の考え方に偏っては困るものが挙げられる。例えば、1985年に臨教審の議論をめぐって何度も教育の「公共性」が登場しているのがそれに

当たる。この種の「公共性」は、「当該の事業が特定少数者の利害や主義主張だけをいびつに反映したのでは、公益が守れない」ような事柄を指して用いられる。

改めて「放送の公共性」について考えてみると、すでに見たように、「公共性」を根拠に何かを主張することには、放送事業者が権利として持ち出すという方向と、放送もしくは放送事業の責任を問うという方向での用法とがありはするけれども、ほぼ、一般的「公共性」の場合と同じ側面があるように思われる。とりわけ、「放送の公共性」に関しては、民主主義との関連でこの概念に言及するケースが少なくない。しかし、問題は、これだけ異なったニュアンスを任意に含めて「放送の公共性」という言葉が用いられていることにある。放送に関する議論を有意味なものにするためには、その中核にある「公共性」の概念を明確にする必要があるのではないだろうか。

2) 日本の新聞における「公共性」論議

今回、約20年分の新聞記事を検索して、「放送の公共性」や「放送」と「公共性」を含む記事を見てきた。作業を行ったあとの印象としては、少なくとも一般紙の紙面上に話を限定するなら、「放送の公共性」という言葉は、滅多に読者の目に触れていない、ということである。むしろ、「検索方法およびキーワード」の個所でも触れたように、一つながりでなくても、「放送」と「公共性」を同時に含む形で「放送の公共性」に言及しているケースもある。しかし、たとえそれを含めたとしても、1984年から2004年までの平均は、朝日11.7本/年、読売10.4本/年、毎日12.0本/年という本数である。

このことは、少なくともこれまでのところでは、「放送の公共性」という言葉が専門家集団の中だけで用いられてきた概念であって、非専門家も取り込んだ議論のテーマにはなっていない、ということを示唆しているように思われる。また、「放送の公共性」という言葉が用いられている場合でも、それが調査研究会の名称としてだけ使われているケースもあり、「公共性」そのものを論じているものは殆ど見当たらない。この点に関しては、今後、例えばBBCをめぐる議論がイギリスの新聞にどの程度の頻度で、どんな内容で展開されてきたのか、というようなこととの比較が必要になってくるかも知れない。

とりわけこの2年間に、「公益性」や「ユニバーサリティ」に存立の根拠を置く放送機関のうち、公共放送は以前にも増して「不偏不党性」

と「説明責任」を求められるようになってきている。また、もう一つの「公共性」の主張者である商業放送は、どこまでその商業性と非商業性のバランスを取ることができるのかを問われるようになってきている。しかし、「放送の公共性」がこのようにさまざまな場面で、さまざまな含意を持って使われれば使われるほど、従来どおり、この概念で新しい時代における放送を考えて行けるのか、ということが疑問に思えてくる。「放送の公共性」概念を明確にするためには、まださまざまな角度からの検討が必要であるように思われる。（よこやま しげる）

注：

- 1) 中村重尚「放送の公共性」、『放送文化』1950年1月号, pp. 17-19
- 2) 放送法第1条の紹介部分については、省略・編集が加えられており、原文とは体裁および文言が少し異なっている。

表2 「放送の公共性」関連記事一覧

(見出しは、私見によりデータベース収録のものとは若干変えたものがある。以下同じ)

	朝日 (全 50 件)		読売 (全 51 件)		毎日 (全 48 件)	
1987	5.14	コラム (今日の問題) 「テレビの志」				
1988	6.16	(社説) 「新体制の NHK に望む」				
	8.03	NHK や民放の公共性テーマに 郵政省が研究会				
	8.17	「公共放送」研究への注文 NHK に 9 媒体すべて必要か				
	12.16	NHK の受信料値上げは妥当か 公共放送の役割不明確				
	12.02	(社説) 衛星放送の有料化を急ぐな				
	12.24	NHK 業務、整理が必要 郵政省の研究会提言	12.24	テレビの 4 波体制見直しを NHK の経営適正化促す / 郵政省調査研究会	12.24	NHK 衛星放送の有料化を提言
	12.24	けいざい 5 分間 (24 日付) 「皆様の NHK は肥大化」				
1989	4.02	(社説) NHK と公共放送の使命				
	6.20	NHK と BBC、悩み抱える巨大組織	7.20	【衛星放送元年】(7) 独立会計普及ベースが問題 (連載)		
1990	1.09	巨大化した公共放送 転機に立つ NHK				

	朝日	読売	毎日
1990	3.02 (メディアインサイド) NHKの将来像見えない審議会 受信料値上げを認めただけ 内外からも巨大化に警戒感		
	3.08 (NHK受信料値上げ) 3年越し余曲折の末郵政省と関係悪化 国会対策も大変に		
	3.09 (NHK受信料値上げ) 将来像示さぬまま電波数の削減巡り攻防		
	3.23 (NHK受信料値上げ)「肥大化」に内外から批判 対価性強める衛星放送		
		5.24 暴力団の債権取り立てシーンの放映めぐり TBS社長が郵政省に経過報告	5.24 郵政省が暴力団ルポ番組放映問題でTBSに厳重注意
	7.07 文字放送などは規制緩和を 郵政省の「調査研究会」が報告	7.07 「視聴率」より「視聴質」で放送番組の向上へ提言 / 郵政省研究会	
	8.22 問われるNHKの事業拡大 映像ソフト会社設立で民放と対立		
1991			6.13 近畿放送の新体制“五里霧中” 京都府・市、財界 - 「経営参加、今はムリ」
			10.12 [サタデーいんたびゅう]磯崎洋三さん - 東京放送 <TBS> 新社長に選ば
1992		1.19 NHK“商業化”を民放連が批判放送の公共性をどう保つ(解説)	
1993		2.04 NHKがラジオ1波削減 拡大方針を初めて転換	
		4.05 赤字63億円セント・ギガが再建計画 目玉はゲーム放送任天堂が資本参加	
		11.24 競売「寝耳に水」KBS京都社員ほう然不況下、どうなる市民も衝撃	
1995	4.27 視聴者づくりが課題シンポジウム「検証戦後の放送改革」【大阪】	4.09 オウム真理教の“テレビ出演戦略”メディアに新たな課題(解説)	7.19 「高橋信三基金」の助成金給付先決まる
	7.22 サプリミナル問題でTBSを厳重注意 郵政省	7.21 サプリミナルでTBSに厳重注意 / 郵政省	10.13 手話ドラマで字幕サービス出来ない地方TV局視聴の聴覚障害者が訴え
1996		1.31 [モニター]石井プロデューサー脱税事件ショック大きいTBS	
	4.02 桂敬一氏緊急インタビュー・TBSオウムビデオ問題【名古屋】	4.01 [社説]政治は「TBS」に便乗するな	
		4.30 [政まつりごと]第六部テレポリティックス(6)公平の物差し(連載)	
		10.23 [モニター]番組審議会委員の大量辞任 原点に戻れMXテレビ	
1997	3.18 9放送局、2新聞社が政治献金「倫理上問題」と批判も(時時刻刻)	8.07 CM不正カット、郵政省処分へFBSを厳重注意	4.05 [永六輔その新世界]きたやまおさむサンは僕の先生 / 東京
		8.07 スポットCM不正カット問題福岡放送をあす厳重注意処分 / 郵政省	5.01 苦情処理で出番、名称も決まり来月発足 - 放送と人権等権利に関する委員会
1998	3.28 巨大資本の波紋 地方CATVにも外資(メディア新世紀・9)	3.19 公共放送の役割を検証「放送の公共性とは何か」22日にNHK総合が放送	
	4.09 ジャーナリズム桂敬一氏・山根一真氏(メディア新世紀・対談編)		
	6.21 与那原恵(新刊・私の○○単行本)		
1999			2.19 [追跡]TV・芸能 2002年サッカーW杯 放送権の行方、波乱含み
		5.14 [電腦時評]地上波放送の公共性西正(寄稿)	5.28 [追跡]TV・芸能 次世代見据えた冒険をNHK・BS本放送10周年

朝日		読売		毎日		
2000		5.14	テレビ放送の字幕化米英に大きく遅れ 腰重い民放、費用がネック（解説）	7.21	[Pickup] ひと・本 毎日放送会長の齋藤守慶さん	
				8.06	[新刊]文化の広場 文化の言葉 齋藤守慶・著<大阪文化団体連合会・1429円>	
	11.25	(論壇)「デジタル放送、あまねく普及を」西正		12.04	放送と青少年に関する委員会、問題番組に初の「見解」--テレビの公共性に、認識を	
2001		11.19	「字幕放送」普及へ民主が法案 放送の公共性踏まえバリアフリー推進を（解説）			
2002	4.20	TV通販、なぜ受ける？ (ビジネス東海 UPDATE) 【名古屋】		1.29	IT分野の規制改革提言 電波の再分配、放送界に激震-資本力競争に危機感	
2003				4.29	[情報ファイル]国際シンポジウム「デジタル時代にこそ…」-5月9日	
	11.01	(私の視点)「視聴者は放送局に発言を」加藤久晴		10.26	[社説]日テレ視聴率操作「数字の魔」から脱却せよ	
2004	12.17	連載小説『讃歌』(91) 第四章 8 篠田節子		3.26	釜石の三陸ブロードネット放送中断元社長に有罪判決-盛岡地裁遠野支部 / 岩手	
2005	2.27	高齢化見据えCATV 大久保登志正さん：5 (人間力) / 栃木		2.19	週刊テレビ評：にんげんドキュメント 放送の公共性思わせる内容 = 大山勝美	
	3.06	NHK番組改変 再放送と検証、元職員ら提言		2.23	経済観測：政治家は引っ込め = 邦	
	3.12	ニッポン放送の新株予約権差し止め仮処分ライブドアの申請認める	2.26	[談論]ニッポン放送株買収合戦御立尚資、西正、上村達男の3氏	2.24	近事片々：ライブドア対フジテレビのニッポン放送株取得合戦は…
	3.12	ニッポン放送株・地裁決定理由<要旨>	3.11	放送の公共性ニッポン放送株買収巡り、各局強調（解説）	2.26	ブロードキャスト：オールナイト、ニッポン放送 = 萩野祥三
			3.12	[談論]ニッポン放送「新株」差し止め決定 大塚章男、音好宏、柳川範之の3氏	3.12	ニッポン放送株争奪：新株予約権発行ライブドアの主張認定 地裁、差し止め命令
			3.12	「新株」発行差し止め東京地裁仮処分決定 ライブドア申請認める = 号外も発行	3.12	ニッポン放送株争奪：新株予約権発行差し止め (その2) フジテレビ「まだ過程」
			3.12	ニッポン放送「新株」発行差し止め東京地裁決定の理由の要旨	3.24	クローズアップ2005：ニッポン放送株争奪 高裁もライブドア勝利 (その2)
			3.12	「新株」発行差し止めライブドアとニッポン放送、当事者双方の主張	3.24	社説：ライブドアに軍配 具体的な事業プランを示せ
			3.24	[談論]ライブドア経営権獲得へ浜田純一、月尾嘉男、吉岡忍の3氏	3.24	近事片々：T シャツ姿のホリエモンが背広とネクタイの…
	4.09	(私の視点ウイークエンド) 堀江社長へ放送の原点「弱者の側に」大山勝美	4.09	ライブドア、フジテレビの株巡りの攻防戦 「放送の公共性」番組で示せ	4.19	ニッポン放送株争奪：フジ VS ライブドア、和解 転換点の既存メディア
	4.15	(経済気象台) バージン・ランド	4.19	フジ・ライブドア和解 放送の公共性認識を 雨森勇氏	4.20	放公協：設立、放送メディアを考える
	4.20	放送の公共性考える連絡協議会が発足	4.19	買収戦和解 問われた民放の「公共性」ジャーナリズム性重視を（解説）	4.22	視聴室：金曜エンタテイメント「桜の花の咲く頃に」
					4.23	フジテレビ・ライブドア：資本・業務提携 フジ社長「役員派遣は当然」
					4.24	開かれた新聞：座談会 問われた放送の公共性 / 連日世界が見える紙面を (その1)

	朝日	読売	毎日
			424 開かれた新聞：座談会 問われた放送の公共性 / 連日世界が見える紙面を(その2)
		5.14 TBSの盗用 生かされなかった「オウム事件」の教訓(解説)	428 刺定席：脅威は買収のみにあらず
6.30	NHK 受信料で規制改革会議、制度見直し検討へ		6.03 長屋のご隠居・てれび指南帳：公共性って何だ = 松尾羊一
		6.21 放送の公共性巡り公開シンポジウム7月2日、東京・立教大学で	6.22 もよおし：歴史文化講座「葛城王朝」と大和の王権」ほか
7.01	情報ランド		7.09 ブロードキャスト：ガンバレ地上波 = 荻野祥三
10.14	楽天、TBSに統合提案 持ち株会社方式で株式取得15.46%に	10.18 楽天・TBS「統合」提案効果巡り主張に溝 連動広告、番組配信…	10.15 楽天：TBSに統合提案 対立回避、「学ぶ」楽天ライブドアが前例
10.14	TBS社員「ついに来た」不安の一方、期待も 楽天が統合提案	10.19 [メディア事情九州・山口]宮崎シティエフエム経営難で事業終了へ = 長崎	10.18 楽天：TBSに統合提案 国重副社長「TBSの傘下入りも」資本提携促す
10.20	TBS労組が(楽天との)統合反対声明	11.02 民放全国大会が大阪で開幕	10.20 楽天：TBSに統合提案「報道機関は社会の信頼を希求」TBS労組、楽天をチクリ
11.02	民放大会始まる大阪・北区【大阪】	11.06 やらせ番組許さない 不祥事相次ぐ民放、体質改善急ぐ 視聴者の目厳しさを増す	10.22 ブロードキャスト：ニュース情報パッケージ = 荻野祥三
11.03	日本放送文化大賞、グランプリにフジ	11.08 民間放送全国大会が開催「放送の公共性を考える」をテーマに議論	10.26 楽天 VS TBS:TBS、楽天に再質問書 放送公共性など40項目
11.08	(メディアウオーズ私はこう見る：1) 放送の公共性「外圧を変化の好機に」田原総一郎氏	11.19 「放送の公共性」とは「株攻防」でクロウズアップ 民放大会でシンボ/大阪	11.01 楽天 VS TBS: 民放トップが楽天批判 TBS応援表明、連帯して業界防衛
11.16	(メディアウオーズ私はこう見る：6)「ヒルズ族」の挑戦「IT生かす議論必要」堀主知(かずとも)ロバート氏	11.26 [一言居士]「こども番組審議会」で批判相次ぐ演出のやり過ぎ、自戒を	11.09 公取委：テレビCM枠、価格公表を取引慣行の改善を求める調査報告書を発表
11.20	「筆頭株主降りれば提携協議」TBS、楽天に提示へ	12.03 [エンタメメール]第1回日本放送文化大賞受賞作の再放送歓迎	11.15 楽天 VS TBS: 労使が一転、共闘「三木谷提案」に反発
12.22	(時時刻刻)NHK 抜本改革案 竹中流、次はメディアに? 透ける業界再編構想 競争至上主義に反発も	12.06 [2005 回顧・放送]激震 NHK 会長辞任、TV 局買収騒動	12.26 放送界：この1年 IT が経営揺さぶる / NHK、改革成果どうなる / 連ドラが元気回復
12.30	(サブch.) 伝えてほしい「作り手の精神」	12.23 [潮流]激震、放送メディアNHKと民放、問われた公共性(解説)	
		12.27 [私のテレビ評]「放送の公共性」どう担う? 稲増龍夫(寄稿)	
201	(私の視点)NHKと公共放送「受信料、配分を多彩に」林香里	1.21 在阪局の新年会見 激動期、通信と融合模索	2.04 ブロードキャスト：ドッグイヤーの放送 = 荻野祥三
2.18	(メディア)放送・通信の融合、テレビの試み 地デジでメルマガ配信	2.21 [放送改革]著作権問題インタビュー(2) 生野秀年氏利用形態の権利(連載)	
		2.25 [談論]NHK改革 鈴木良男、吉岡忍、今野勉の3氏	
		2.27 [放送改革]著作権インタビュー(4) 重延浩氏利益が出たら見返りを(連載)	3.30 マスメディア集中排除原則：民放複数局の保有容認、持ち株規制を緩和 - 総務省調整
5.20	(私の視点ウイークエンド)NHK 受信料義務化より「公共」問い直せ 吉岡忍	6.01 [社説]JIP 放送視聴者の不自由は消えないが	
		6.06 [世界のUD](5)好きな時に字幕チェック(寄稿連載)	
		6.10 竹中懇報告に異論続出 NHK「娯楽」分離などに批判 衆院委で参考人質疑	
		6.28 劇場型選挙の報道には反省点も公開シンポ「テレビ制作者たちはいま」	6.24 ブロードキャスト：娯楽・スポーツと公共性 = 荻野祥三

表3 「公共性」関連記事(朝日新聞 1985年)

民間活力の導入は息長く(社説)	1985.01.10	東京朝刊
動き出した外人弁護士問題(社説)	1985.01.14	東京朝刊
老人福祉7施設で不祥事 横領や水増し、大型化58年度調査	1985.01.18	東京夕刊
文部省、臨教審部会で教育自由化論を批判「公共性・機会均等を破壊」	1985.01.24	東京朝刊
第102通常国会 中曽根首相の施政方針演説のあらまし	1985.01.25	東京夕刊
臨教審、教育自由化で対立鮮明に 第三部会は反対「公共・永続性損なう」	1985.01.26	東京朝刊
国有地払い下げ、公団仲介方式に 周辺の高騰防ぐ 政府方針	1985.02.11	東京朝刊
弁護士まで脱税とは(社説)	1985.02.13	東京朝刊
技術と社会の調和条件(ズームアイ)	1985.02.14	東京夕刊
座談会「情報通信新時代の展望」	1985.02.19	東京朝刊
新幹線公害の現状と対策 4月に減速裁判控訴審判決 難しい音量目標達成	1985.03.05	東京朝刊
公共性配慮を望みたいCM(声)	1985.03.10	東京朝刊
特殊法人職員ボーナス、国家公務員なみに引き下げ求め懇談会が報告	1985.03.15	東京朝刊
国有地開放、自治体と用途協議 公団仲介で建設省が具体案	1985.03.18	東京朝刊
公団仲介方式の国有地払い下げ、トンネル化の懸念も 運用の公正さがカギ	1985.03.18	東京朝刊
国鉄改革(焦点採録・参院予算委19日)	1985.03.20	東京朝刊
公社から会社への脱皮(社説)	1985.03.31	東京朝刊
首相、米特使報告の「新たな約束」を否定	1985.04.02	東京夕刊
新幹線公害名古屋高裁判決 上越・東北沿線住民も新たな覚悟	1985.04.12	東京夕刊
新幹線の減速請求棄却 騒音は受忍限度内、賠償減額 名古屋高裁判決	1985.04.12	東京夕刊
将来請求も認めぬ 名古屋新幹線公害訴訟判決理由(要旨)	1985.04.12	東京夕刊
「公共性」に阻まれた減速請求(社説)	1985.04.13	東京朝刊
週間報告(4月6日～12日)	1985.04.14	東京朝刊
なぜ「公共性」理論は住民軽視なのか(声)	1985.04.16	東京朝刊
整備新幹線の工事着手、「再建の検討の枠外」監理委員長発言	1985.04.17	東京朝刊
個性主義-第1部会(臨教審審議概要その2要旨)	1985.04.25	東京朝刊
●臨教審の歩み(年表)	1985.04.25	東京朝刊
「自由化」論争持ち越し 首相周辺に強い意欲 臨教審の審議経過の概要	1985.04.25	東京朝刊
板野KDD元社長に有罪、横領額は854万円 東京地裁が猶予判決	1985.04.27	東京朝刊
環境庁長官と国鉄総裁、新幹線公害で会談へ	1985.05.03	東京朝刊
全通の研究集会、サービス向上などを提起へ	1985.05.10	東京朝刊
解禁される弁護士の広告(社説)	1985.05.14	東京朝刊
新幹線近く着工の5市、めでたさも中くらい 重い全額負担、金集めに奔走	1985.05.27	東京朝刊
国鉄分割をめぐり参院運輸委で集中質疑 参考人が賛否の意見	1985.06.12	東京朝刊
日本電信電話、株式会社「情報通信総合研究所」設立へ	1985.06.19	東京朝刊
国有地優先払い下げ、公共性あれば民間にも 行革審分科会が方針	1985.06.20	東京朝刊
行革審の科学技術分科会報告(要旨)	1985.06.25	東京朝刊
第3部 当面の具体的改革提言(臨教審第1次答申の要旨)	1985.06.27	東京朝刊
15億円申告漏れ 高速道で独占営業の「道路施設協会」	1985.06.28	東京朝刊
株主総会ラッシュ 捜査員3000人が会場警戒	1985.06.28	東京夕刊
見落とした課題(三つの視点 臨教審第1次答申:下)	1985.06.30	東京朝刊
60年建設白書 住宅・下水道・公園など低水準 社会資本充実を訴え	1985.07.12	東京夕刊
住みよい環境づくりのために(社説)	1985.07.13	東京朝刊
自民の民活導入提言、公共性と両立課題 採算・財政負担心配(解説)	1985.07.15	東京朝刊
国鉄分割・民営化で職員に深まる焦燥間	1985.07.27	東京朝刊
環境保全こそ公共性の番書(声)	1985.08.01	東京朝刊
住宅公団の新しい役割(社説)	1985.08.06	東京朝刊
新宿の西戸山再開発、区が計画縦覧 都も月末に予定	1985.08.16	東京夕刊
民活で社会基盤整備のため促進法制定 税制などで後押し 通産省方針	1985.08.23	東京朝刊
「民活元年」に必要な視点(社説)	1985.08.25	東京朝刊
建設省、川の水に新利用料 厚生省「水道料に響く」と自治体に訴え	1985.08.30	東京夕刊
弁護士の自由化は望ましい(社説)	1985.09.08	東京朝刊
西戸山再開発ゴースト 審議会、「一団地」案を承認	1985.09.18	東京朝刊
民営化推進が軸 特殊法人活性化で行革審論議始まる	1985.10.07	東京朝刊
VAN業者が協議会設立	1985.10.12	東京朝刊
総評の国鉄分割反対運動、全国キャラバン出発	1985.10.14	東京朝刊
医療法、23年ぶり改正へ 乱診乱療に歯止め	1985.10.19	東京朝刊
公共事業が環境破壊の原因 住民との共闘を 自治研全国集会	1985.10.22	東京朝刊
郵政省、「全通との対決」撤回 対話で事業活性化	1985.11.04	東京朝刊
日教組スト事件の判決理由要旨	1985.11.20	東京夕刊
敵の敵は…と厚生・日医共闘(記者席)	1985.11.21	東京朝刊
疑問残るスト禁止の合憲性(社説)	1985.11.21	東京朝刊
政府・自民税調の見解出そうろ 住宅減税などで一致	1985.12.12	東京朝刊
巨額浪費の構図くつきり 琵琶湖開発、廃船などに35億円	1985.12.13	東京朝刊
伊達火力埋めて訴訟、漁民の訴え門前払い 原告適格を認めず	1985.12.17	東京夕刊
広報騒音、我慢の範囲 水戸地裁の判決で勝田の画家敗れる	1985.12.28	東京朝刊

表4 「公共性」関連記事(朝日新聞 2005年掲載分から)

自賠責保険料の値上げ交付金財源、減少で(ニュースがわかる)	2005.01.10	東京朝刊
自由の値打ち(ネオ・エチカ新しいレンズを求めて:4)	2005.01.11	東京夕刊
監視カメラ森井教授のインターネット講座・第281回/徳島	2005.01.12	大阪地方版/徳島
「郵政民営化は国民不在」鳥取大教授が講演 鳥取中央郵便局/鳥取	2005.01.16	大阪地方版/鳥取
プログっておもしろい!読んで納得,作って簡単	2005.01.19	東京夕刊
サポテンハープ園撤退(どうなる宮交再生)/宮崎	2005.01.20	西部地方版/宮崎
前原市,争う姿勢 送水管理設不許可訴訟/福岡	2005.01.21	西部地方版/福岡
NHKの対応に批判声明 番組改編で関西のマスコミ労組【大阪】	2005.01.25	大阪朝刊
「NPOも労務管理を」県,支援の講座開設検討新年度/神奈川	2005.01.26	東京地方版/神奈川
郵政民営化の政府経過報告<要旨>	2005.01.26	東京夕刊
バス路線見直し,4月から(どうなる宮交再生)/宮崎	2005.01.28	西部地方版/宮崎
5年連続で緊縮型に県05年度一般会計当初予算案/福島	2005.02.03	東京地方版/福島
英BBCは公共放送,視聴者厳しく 外岡秀俊(ワールドくりっく)	2005.02.03	東京朝刊
割引,民営化後も維持 点字印刷物や雑誌の郵送政府,穴埋めせず	2005.02.03	東京朝刊
郵貯・簡保,当面は全国一律郵政民営化で政府,自民に譲歩案提示	2005.02.05	東京朝刊
非公務員化,政府譲らず(どこが論点郵政民営化:中)	2005.02.16	東京朝刊
伝言板マリオン	2005.02.16	東京夕刊
そば店強制撤去,店主の控訴棄却 斑鳩・法隆寺前/奈良	2005.02.17	大阪地方版/奈良
「見切り発車」懸念の声福井鉄道,えちぜん鉄道へ乗り入れ/福井	2005.02.17	大阪地方版/福井
なぜ切り捨てる住民の不満 新嘉手納訴訟・具志川ルポ【西部】	2005.02.18	西部朝刊
「知る権利侵害」弁護士らが声明NHK番組改変問題	2005.02.22	東京朝刊
時間外取引など「泥縄式」規制,動き急 第2のライブドア封じへ	2005.02.23	東京朝刊
ニッポン放送,大増資計画 新株予約権を発行フジ,子会社化狙う	2005.02.24	東京朝刊
大増資の目的,争点 支配権維持か正当な資金か ライブドア対フジ	2005.02.25	東京朝刊
株の争奪戦買収ルールつくる好機だ(社説)	2005.02.25	東京朝刊
高齢化見据えCATV大久保登志正さん:5(人間力)/栃木	2005.02.27	東京地方版/栃木
「大買収時代」先駆け(メディアウオーズ中間報告:上)	2005.03.02	東京朝刊
住民投票求めて県議長に請願書 空港反対の住民団体/静岡	2005.03.03	東京地方版/静岡
外資規制強化,急ぐ政府(メディアウオーズ中間報告:下)	2005.03.03	東京朝刊
学校は開放し,地域で守ろう(声)【大阪】	2005.03.04	大阪朝刊
ITタウン構想(動きだす20万都市新太田市の課題:4)/群馬	2005.03.04	東京地方版/群馬
再放送と検証,元職員ら提言 NHK番組改変問題で討論集会	2005.03.06	東京朝刊
川口市,済生会病院に3億円 新年度から10年間助成/埼玉	2005.03.10	東京地方版/埼玉
論点多岐,識者割れるライブドアの仮処分申請,きょうにも決定	2005.03.11	東京朝刊
ニッポン放送の新株予約権差し止め仮処分 ライブドアの申請認める	2005.03.12	東京朝刊
ニッポン放送株・地裁決定理由<要旨>	2005.03.12	東京朝刊
ニッポン放送株主無視が裁かれた(社説)	2005.03.12	東京朝刊
法人化の波に衝撃,変わる日本の大学「転機の教育」シンポジウム	2005.03.16	東京朝刊
争奪戦,天王山へニッポン放送めぐる攻防,新局面	2005.03.17	東京朝刊
セクハラ訴訟原告のピラ,配布禁止の仮処分那覇地裁決定【西部】	2005.03.19	西部朝刊
鳥沢県議も「平成21」脱退 小長井県議と新会派/静岡	2005.03.19	東京地方版/静岡
「自由な閲覧」疑問も根強く住民台帳,少女暴行容疑者が悪用【名古屋】	2005.03.22	名古屋夕刊
「堀江流」沸く議論 ニッポン放送の新株予約権差し止め決定	2005.03.24	東京朝刊
開催反対の瀬戸市議を招待せず 愛知万博協会【名古屋】	2005.03.24	名古屋朝刊
「補助金に数値目標を」県包括外部監査人が指摘/山口	2005.03.25	西部地方版/山口
医師など国家試験合格者,報道機関への漢字表記の提供やめる厚生労働省	2005.03.26	東京朝刊
塩見英梨佳さん新松江市の課題と解決策,指摘(ひと東西南北)/鳥根	2005.03.28	大阪地方版/鳥根
取り消し請求棄却 軍用地強制使用訴訟で那覇地裁【西部】	2005.03.29	西部夕刊
着服金,総額2億円超窃盗容疑で捜査へ しあわせ銀元行員詐欺/山形	2005.03.29	東京地方版/山形
「象のオリ」強制使用,取り消し請求を那覇地裁が棄却	2005.03.29	東京夕刊
海上アクセス,来春に延期へ四日市港-中部空港/三重	2005.03.29	名古屋地方版/三重
ライブドアとフジテレビひろば/山梨	2005.03.31	東京地方版/山梨
推薦見送り,民間公募へグリーンピア譲渡で県/高知	2005.04.01	大阪地方版/高知
県互助会,月給並みの餞別金県から毎年,事業費を補助/福井	2005.04.01	大阪地方版/福井
転機の春,神妙に入社式・新市が始動【名古屋】	2005.04.01	名古屋夕刊
(声)どこにいった,放送人の自覚【大阪】	2005.04.05	大阪朝刊
(足銀疑頭取たちの責任:5)院生 独裁者化した「期待の星」/栃木	2005.04.05	東京地方版/栃木
(ひと@とちぎ)今市の高橋弥次右衛門さん思いは「人生第2幕」/栃木	2005.04.05	東京地方版/栃木
堅穴住居,屋根ふき替え不動産遺跡2棟,10年ぶり朝日町/富山	2005.04.05	東京地方版/富山
(すこやか)「理想の医療は予防」禁煙を内科医・及川優さん/岩手	2005.04.06	東京地方版/岩手
(声)校内公衆電話撤去で戸惑い	2005.04.07	東京朝刊
堅穴住居でかやぶき屋根ふき替え 富山の不動産遺跡/石川	2005.04.08	大阪地方版/石川
八尾観光協会,法人格に曳山祭り・「おわら風の盆」を運営/富山	2005.04.08	東京地方版/富山
(声)どこにいった,放送人の自覚	2005.04.09	東京朝刊
(私の視点ウイークエンド)堀江社長へ 放送の原点「弱者の側に」大山勝美	2005.04.09	東京朝刊
取得15%以上「審査の対象に」村上ファンドの大証株めぐり伊藤金融相【大阪】	2005.04.13	大阪朝刊